

世帯数 6.443

人口 29.049

男 13.730 女 15.319

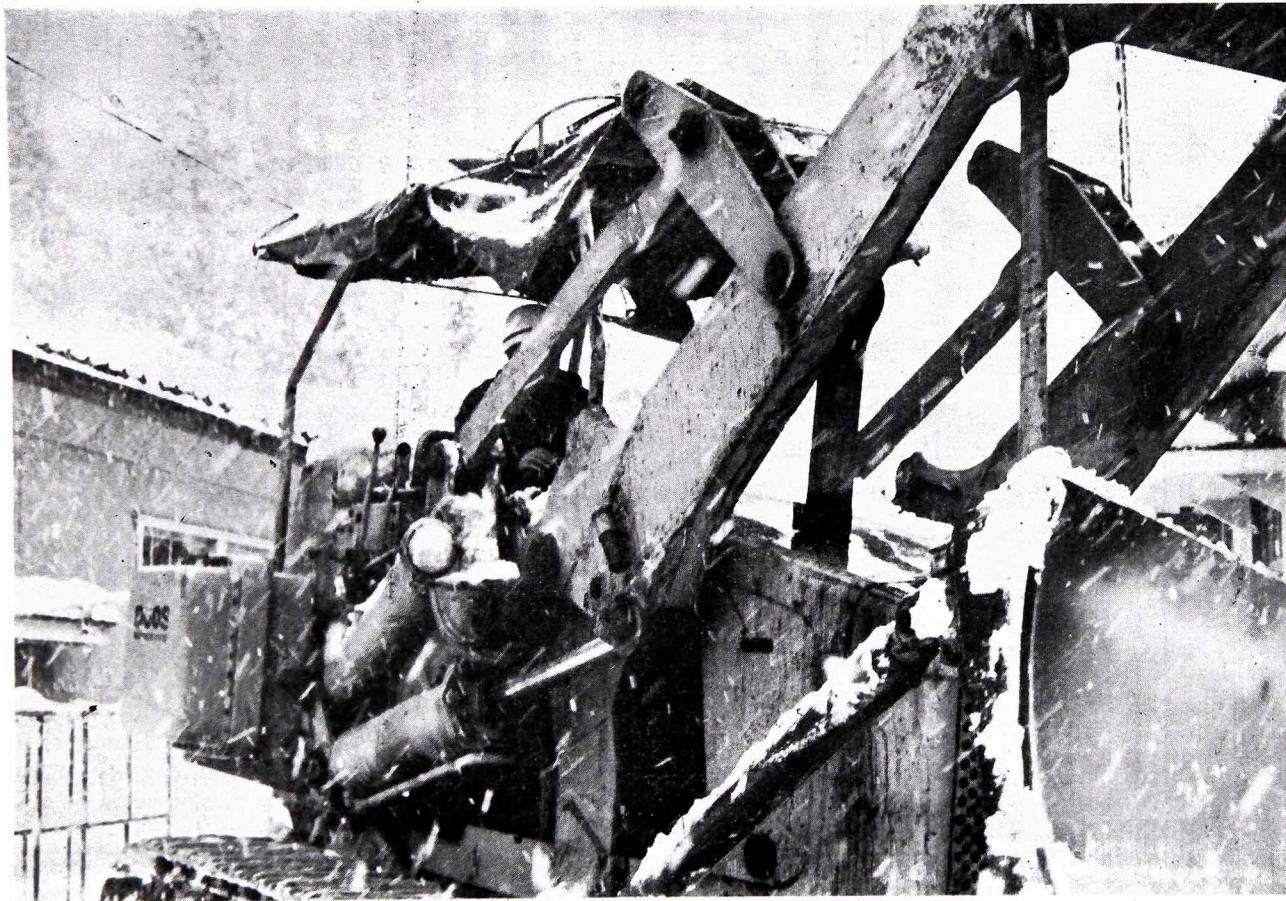
1月1日 住民登録調べ

元報 120号 うせん

発行 富山県入善町役場  
編集発行責任者 本田清治  
印刷所 入善町田中印刷所

No.120

昭和42年1月20日発行



## 活躍つづける ブルドーザー

年明けから北陸地方を襲った雪はとどまるところを知らず降り続け、38年いらいの豪雪となつて道行く人をふるえあがらせておりますが、この白魔から道路を守らうと、町の建設課では課員を総動員し、ブルドーザーなどの除雪機械をフルに運転して懸命の努力を続けています。

ドドドドド……と豪快な響きとともにぐんぐん雪を押しのけていくブルドーザーの活躍は、私たちに限りない安心感と町建設のたくましい息吹きを感じさせてくれます。

降りしきる雪や冷たい風にもめげず、道路網確保の願いをこめてブルドーザーは今日も暗いうちから働き続けているのです。

# 健全財政を堅持



町長米沢甚吾

おめでとうございます。

輝やかしい昭和四十二年の新春を迎え、みなさまと共に新春を寿ぎ得ることは私の深く喜びとするところであります。

昨年中は町政に対し各方面から多大のご協力を賜り、お蔭様をもつて所期の成果をあげてまいりましたことを厚くお礼申し上げます。

世界は今や平和を目標にいろいろな面で画期的に進歩しております。しかしながら、南北ベトナムにおいて熱い戦争が続けられていることはまさに遺憾としなければなりません。

わが日本の国におきましては、富山県におきましては、新産業都市を中心いたしまして、富山新港の開発がなされておりましたが、今年の秋には五千トン級の船が入り、横づけになることができるということであり、これまたわが富山県の画期的な進歩の一端であると心から嬉しく思っております。

## 住みよい平和な町に



町議会議長 中易清

おめでとうございます。

一九六六年いわゆる昭和四十一と四十二年を迎えたわけあります。

私が入善町におきましては前々から期待しておりましたのであると心から嬉しく思つております。

このように、国、県、町とこれらは大きな結果が期待されるわけで町にとりましては大きな喜びあります。

このように、

まず第一に健全財政を堅持するといふことがあります。

借金をしない健全な財政は今までに引続いて今年も是非守ってゆきたいと考えております。

つぎに福祉町政を一層強力に推進したいと思っております。

わが国が戦争に敗けて以来、つぎは産業の開発です。

昨年は、わが町からまだかけない良質の米が二十三万俵

にものぼる多量の出荷がなされ

ます。

また、新和工業におきましては三月から第二工場の仕事が槌音町の実を一段と高めたい所存であります。

月早々現在の工場の一部を改裝して機械の運転が始められる筈

になります。

なおまた、機械工業センター

たのであります。これは、その量において、富山県の出荷量三百九十七万俵に対して大きな比率を占めるものであり、米作入

善町の誇りを一段と強めたものでありまして、これも即ち、農業の近代化、機械化によりまして五割省力、二割増産を目標に

して、この年の年頭にあたりいまさか所懐の一端を述べて見たいと思います。

世界は今、近海遠洋漁業ともにあり、これを推し進めてゆかねばならないと期待している次第であります。

さらに、中小企業の育成振興については東洋紡績は本年度にほとんどの機械を一新して、世界に冠たる東洋紡績の入善工場

になるということを聞いており

ます。

また、新和工業におきましては三月から第二工場の仕事が槌音町の実を一段と高めたい所存であります。

月早々現在の工場の一部を改裝して機械の運転が始められる筈

になります。

なおまた、機械工業センター

ります。

そのほか町政各般について多

くの問題が山積しておりますが

心を引きしめ身を正し最善の努

めを尽したいと念願しております。

そのので町民のみなさん一層の

ご理解とご協力を願い申します。

さて、私は年頭のごあいさつとい

ります。

このように、

おめでとうございます。

私はここに過ぎ去った一年間

をつぶさに翻えて見ると共に

いわゆる入善町の十大ニュース

は何を皆様とともに検討いたしました。

たしまして、新しい四十二年を迎えたのであります。

こういった四十年を後にい

たしまして、新しい四十二年を

迎えたのであります。

今年は新年早々総選挙なりあ

ります。

このように、年始の大雪なり、ただ

事でない年のように思われます

が、それは、それなりに希望の持てる年でなかろうかと考えます。

どうか皆さんは私たちの町

を真に住みよい平和な町とし、

又建設のつち音高い産業の町、

豊かな農業の町、活気あふれる

商業の町として生々發展させ

ようそれぞれの立場においてベ

ストをなくされんことを切望す

るものであります。

最後に皆様の健康と町の発展

いたします。

これらは標題を十大ニュース

をお祈りして、年頭のことばと

いたします。

## 昭和四十年度の

## 町政執行を解剖する

## 決算特別委員会の審査 結果報告のあらまし

開かれた第十回定期会において  
昭和四十年度入善町歳入歳出決  
算ほか六件の特別会計決算の認  
定にあたり、新町発足以来はじ  
めてのケースとして決算特別委  
員会を設置することとし、谷雪  
枝、金沢太一、柚木春雄、柏原  
三郎、松田幸与作、上田義信、  
嶋田久之の各議員を委員に選任  
したので、委員会では嶋田委員  
長を委員長に、柏原委員を副委  
員長に互選の上委員会を組織し

摘された事項を足がかりにし、かつ、監査委員の意見を尊重しながら委員会の権限の中で予算の執行が議会の議決に従つて公正適法かつ、能率に行なわれたかどうかという観点から、行政効果が広く町民福祉に貢献したかどうか、財政構造の面でいかなる変化をもたらし、将来いかなる形で影響し、それに対処してどのような措置がとられたか、などの点を審査の基本方針とした。

3 学校の備品充実に関する寄附金品は極めて多く、当委員会は深く謝意を表するところであるが、今後は可能な限り町費を以て備品を充実し、寄附金を

しなければならない。  
2 積立中の田中、米沢謙学基金は、貨幣価値の変った現在、寄附関係者の意志を生かし、積立金とせず、有効に利用されることが望ましい。

審査の重点と

その結果

員会は、十一月二十八日以来、書類審査をはじめ、これに伴なう現地视察を実施するなど数次にわたり詳細に審査した結果を十二月二十二日開会の第十二回定例会に報告されたのでその概要をおしらせします。

## 決算認定の時期

決算認定の時期

決算審査の結果を次年度予算編成に反映させるため、おそらくとも十一月下旬までに議会の認定に付し、十二月定期会において決算特別委員会の審査結果が報告されるよう、事務運営に努力されたいこと。

審査は、町長より提出された決算ならびに、この審査にあたって監査委員から出された意見

## 審査の基本方針

## 1 国県の委託事務が増えることによつて、町費の継ぎ足しが

7 町営住宅団地の造成計画策定と併行して、既設団地については緑地帯、集会場の設置を考慮していただきたい。

なお、将来の問題として次の  
点に留意されたい。  
電力架線の斡旋に際しては  
あくまで斡旋にとどめ、町費  
支出が伴わないようになされ  
たいこと。

機械工業センター、新和工  
業ともに敷地内に雑草が繁茂  
して町民に不快感を与えてい  
るが、敷地提供者の気持、な  
らびに町の意志を伝え善処  
の措置を研究されたいこと。

頂点とする役場機構の中において、町長と各課長との連合い、課長を頂点とする係長、係主務者、補助職員との連けい面で、往々にして不充分な点が見受られた。

田長は、名詠長にして集結整理された町民の要望を虚心坦懐に聴き、その上で最大公約数的な価値判断をしながら行政効果を高めるよう努力されたい。

る政治姿勢について大いに批判されるところが多くあったのは事実であります。

議会は、町民の世論を代表する機関であるが故に、先ず議会の意志を譲りなく受け止める姿

勢を堅持しながら、町長が常に言われる「反省し前進する」という言葉を身をもって眞視されるようを望むものである。さらに、工場誘致事業特別会計歳入歳出決算の審査結果について、(一)馬鹿馬鹿しいふ

いっては工場説教に当属するもので、町民の各種各様の期待をはらんでなされた大事業であるが、その期待を実現するには、将来極めて困難な道程が予想されるに鑑み、当初の契約書の精神が終始変わらず、双方が信義と誠

実の原則に基づいて計画実現に努力しているか否かについて審査にあたった。

その結果、現年度分について問題はなかつたのであるが、第二期、四十一年度、第三期、四

十二年度においても計画どおり工場建設等の事業が進められるよう、不斷の努力を重ねられるよう要望するものである。なお、将来の問題として次の諸点に留意されたい。

電力架線の斡旋に際しては  
あくまで斡旋にとどめ、町費  
支出が伴なわないようになされ  
たいこと。

2  
機械工場や農業機械の普及による耕作地の拡大と、それに伴う耕作地内に雑草が繁殖して町民に不快感を与えていたが、敷地提供者の気持から、善心から、やるやくに町の意志を伝え、善心から、の措置を研究されたいこと。

衆議院議員選挙 1月29日 午前7時～午後6時

投票日当日に、有権者が投票所へ行って投票するのが選挙の原則です。投票日にたまたまやむを得ない用事で旅行中だったり、病気やお産で歩けない人、刑務所や婦人補導院に収容されている人、自治省の指定する交通至難の島などに居住、滞在している人などのために、投票日の前にあらかじめ投票できる制度があります。

これが不在者投票制度で、公示の日（1月8日）から投票日の前日（1月28日）までがその期間です。

しかし最高裁判所裁判官国民審査の不在者投票は、1月19日からとなっています。

不在者投票をしたい有権者は、旅行の場合なら職場の証明書がいります。「やむを得ない用事の旅行」ですから觀光旅行は該当しません。病やお産の人は病院の、刑務所などに収容中の人は、その長のそれぞれ証明書が必要です。また滞在地の市町長の証明書

をもらう方法もありますから  
票をムダにしないで交付を受けましょ。

証明書ができたら、自分の登録されている選挙人名簿の属する市町村の選挙管理委員会に、直接行くか郵便で証明書を提出して、「投票用紙」と「不在者投票用封筒」の交付を請求すればよいのです。

その際に指定病院長や  
刑務所の長が有権者に代  
わってこの交付請求をす  
ることができる、そのとき  
は証明書はいりません。

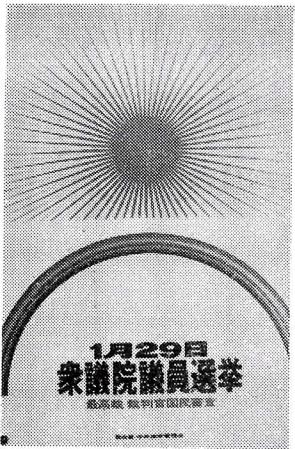
交付を受けた有権者は  
自分の選挙人名簿のある  
市町村選管か旅行先、滞  
在地の選管、あるいは指定病  
院、刑務所の中で投票し「封  
筒」の表面に自分の名前を書  
いて提出します。

この場合、点字投票、代理投票もかまいませんが、投票当日（1月29日）の投票終了時（午後6時）までに自分の選挙人名簿のある選管に届かないと無効になりますから注意してください。

裁判官をやめさせなくともよいと思うときは何も書かずそのまま投票してください。またの欄に×をしてください。

○や▲を書いたり、投票用紙をまちがって書いたりしますといづれも無効になりますから注意してください。

不在者投票



## 住みよい社会は 正しい選挙から

ひとり残らず投票しましょう

あなたの選挙権は

昨年の六月二十日を基準日としての全国一斉調査をもとに、今までの名簿が永久選挙人名簿としてカード化されることになりました。これは有権者一人一人を一枚あてのカードにして永久に保存するシステムのことです。

この制度によって、今まで選挙ごとに作られていた補充選挙人名簿がなくなりました。永久選挙人名簿に登録される時期は

他の月は登録されません。したがって今までのよう、「満二十才以上で入善町に三ヶ月以上住んでいて、登録の申し出をすれば必ず選挙権がある」とはいえなくなりました。また選挙人名簿登録の申し出はいつでもできますが、申し出をしなければ登録されないことになつておられます。ただし九月には選管の職権により登録をすることができることにもなっています。そ

選挙法の改正によって新しい選挙事務は人名簿で執行されることになりましたので、どうぞよろしくお願いします。

なお、選挙に関するわからないうことがありましたら、遠慮なく選舉管理委員会へお問い合わせください。

衆議院議員選挙は一月八日に公示され、だいま激しい選挙戦が展開されておりますが、こんどの総選挙は、新聞紙上などをぎわした政界における一連の黒い霧ムード一掃のためにとくに重要なものといえます。

情実にとらわれることなく、真に尊敬する人を、私たちのために働いてくださる人を自覚と責任を持つて選びましょう。

委員長 広田 与三(高畠)  
 委員 小路清太郎(小摺戸)  
 ノ 竹内慎一郎(入膳)  
 ノ 杉沢 甚五(目川)  
 ※補充員  
 第一位 千田 次之(舟見)  
 第二位 青木 安平(荒又)  
 第三位 鍋島 十太(下山)  
 第四位 柏原 保一(八幡)

裁判官の

衆議院議員選挙と同時に最高裁判所裁判官の国民審査の投票も行なわれますが、その投票の方法は次のようになつてください。  
投票用紙は、衆議院議員選挙については、白色。最高裁判所裁判官国民審査については、桃色です。

議院議員選挙の投票用紙と最高裁判所裁判官国民審査の投票用紙の二枚を同時に交付しますから、投票記載所において白色の投票用紙（衆議院議員用）には衆議院議員候補者一人の氏名を書いてください。

官国民審査用)には今回審査に付される裁判官七名の氏名が印刷してありますから、これらの裁判官を、やめさせなくてよいと思うときは何も書かずにそのまま投票してください。またやめさせたいと思うときは、やめさせたい裁判官のなまえの上の欄に×をしてください。

○や△を書いたり、投票用紙をまちがって書いて書いたらしますといずれも無効になりますから注

# 善意の窓

あたたかいご芳志を感謝いたします

入善町善意銀行

(12月1日～31日)

預 託 (寄附)	内 容
入善10区 米沢良吉	5,000円歳末たすけあい金
入善町連合婦人会	5,000 " "
入善10区	" "
児童クラブ一同	1,500 " "
荒又 匿名(女)	2,000 " "
入膳 野田 晋	850 " "
入膳地区青年団一同	5,000 " "
入膳7区 上田 安	1,000 " "
青木 森下ハッセ	783 " "
舟見小学校	" "
生徒会一同	4,614 " "
道市 匿名(女)	100 " "
横山 亀田みつゑ	5,140 " "
東洋紡績 早崎民子	979 " "一円玉
新屋地区青年会一同	1,567 " "
入膳 米沢高明	1,200ク医師の手当
入善町連青歳末たすけあい実行委員会一同	16,400ククリスマスパーティ収益金
城地編物抜芸 学院生徒一同	6,500 " "
計 26件 87,933円	
入膳佐田正義 潤油110本歳末助合品	
入膳米沢良吉 葉子箱9箱ク	
小摺戸若島友衛 太陽(雑誌)50冊ク	
町内匿名(女2名)ケーキ1箱ク	
" 匿名(男) 衣類4点	
計 5件	

## 歳末たすけあい金品の配分

町 1.町内生活保護世帯(144人) 2.県内施設病院入所者(118人) 1人当たり現金500円	131,000円
社 1.町内生活保護世帯(64世帯) 2.町内施設母子寮(7世帯) 1世当たり品物500円(砂糖・食用油)	133,900円
協 3.町内生活保護世帯(144人) 4.県内施設病院入所者(120人) 1人当たり現金500円 5.醤油(佐田店)生活保護世帯母子寮へ配分 110本	583,810円 歳末たすけあい174,960円 歳末たすけあい募金は各地社会福祉協議会へ配分 身体障害者 61,100円 社会事業年金 288,050円 県福祉会館建設資金 58,380円
各 地 区	合計 1,166,300円
各 地 区	歳末たすけあい募金の配分金(町社協より交付) 各地区において生保世帯要援護世帯に適宜配分

なお 預託物品については寄附者の意志により配分

## 共同募金、秋季募金

ありがとうございました

入善町社会福祉協議会

(昭和41年12月15日)

共同募金	583,810円
歳末たすけあい	174,960円
歳末たすけあい募金は各地社会福祉協議会へ配分	
身体障害者	61,100円
社会事業年金	288,050円
県福祉会館建設資金	58,380円
合計	1,166,300円

附記 昭和41年度募金総額 2,279,270円

日赤ほか春季募金1,112,970円  
共同募金秋季募金1,166,300円

二号の私達も、もう二十才。これまでいっぽしの大人のよき顔をしていたものの、よいよ名実共に大人の仲間入りをしたのだと思うと何だか身の引き締る思いがします。かつて誰かに「やがて有権者になつたらどんな人に投票する?」と聞かれ、間髪を入れず、「見た目の素敵な人」と笑いながら冗談に答えた事があるのを記憶していますが、もうこれからはそんな無責任な事を言つてはおられなくなつたのだと思うと、何だか寂しいような、それでいて誇らしい気持ちでいっぽいです。

最近、「黒い霧」とかいつて盛んに騒がれていますが、それを一つの事件として興味深く見聞きしていくうちに、「いやだなあ」ぐらいに思うだけでも、一般の人々にはそれに対し激しい怒りをぶつけようとする意気が余りないので、残念に思っています。やはり人々の心の中には、怒つてみ

たつて仕方がないじゃないか。どうせ政治家なんて?...といふ気持があるからでないでしょうか。実際今まで選舉運動の時は、あゝもします、こうもやりますとその政策、公約にはいつも目を見張らされます。ところがどうでしよう。一旦当選してしまうと掌を返したような行動、言い草。あけくの果ては汚職、腐敗政治。勿論、全部が全部こうだ

と言つては決してありません。しかし、戦後を通じてしまったのは、まだ政治の乱れた時ではないとまでいわれている今日、これまで國民がそっぽを向きたがるのも当然です。また有権者としても立候補者の主張を公平な立場に立て聞き、本当にこの人こそと云ふべき、本当に投票するそんな人は余りいないのではないか。私は、「仕方なく」そんな惰性的な投票が余りにも多いようです。私は、今日迎えた成人の日

貴重な一日でした。票を投じてゆくよ

うにした大人の世界ではまだ一年も経つません。先輩の方々の指導を仰ぎ、これから的人生を送るようになるのではないであります。そういう人々がふえてゆくにつれ、次第に明るく正しい政治が行なわれるようになります。しかし、「明るく正しい選挙」は國民がそっぽを向きたがるのではありません。また選挙をするそんな人は余りいないのではないか。私は、「仕方なく」そんな惰性的な投票が余りにも多いようです。私は、今日迎えた成人の日

を機会に、私達に与えられた最も大きな権利である選挙権を真に行使する。これはいかに実践していくかとなるとなかなかむずかしいと思います。私達は、今日迎えた成人の日



